

別表 1

環境評価に関する 4 項目について

環境評価項目	区分	配点
(1) 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (基礎排出係数) (kg-CO ₂ /kWh)	0.250 未満	70
	0.250 以上 0.300 未満	65
	0.300 以上 0.350 未満	60
	0.350 以上 0.400 未満	55
	0.400 以上 0.450 未満	50
	0.450 以上 0.500 未満	45
	0.500 以上 0.550 未満	40
	0.550 以上	0
(2) 再生可能エネルギーの導入状況	50.0%以上	30
	30.0%以上 50.0%未満	25
	15.0%以上 30.0%未満	20
	5.0%以上 15.0%未満	0
	5.0%未満	-5
(3) 未利用エネルギーの活用状況	1.350%以上	15
	0.675%以上 1.350%未満	10
	0.1%以上 0.675%未満	5
	0.1%未満	0
(4) 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

<補足>

(1) 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（基礎排出係数）

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき環境大臣及び経済産業大臣が公表した小売電気事業者の基礎排出係数又は各小売電気事業者がその環境報告書で公表したもので、最新の数値を用いてください。

(2) 再生可能エネルギーの導入状況

○ 再生可能エネルギーの定義

FIT 法において定義される再生可能エネルギー源とします。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱及びバイオマスを用いて発電された電気です（揚水発電は含みません。）。

○ 導入状況の算出方法

$$\text{再エネ導入状況} = \frac{\text{再エネ導入量 (kWh)} \quad \boxed{\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤}}}{\text{供給電力量 (kWh)}} \times 100$$

(割合%)

＜再エネ導入量として合算できる項目＞

- ① 自社施設で発生した再エネ電気の利用量
- ② 他者から購入した再エネ電気の利用量
※ 再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力量を含みます。
- ③ グリーン電力証書のうち、国の認証を受けた CO₂ 排出削減価値（グリーンエネルギーCO₂削減相当量）の電力相当量
- ④ J-クレジット制度で認証された再エネ電気由来クレジットの電力相当量
- ⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再エネ電気に係る非化石証書の量

※ 二酸化炭素排出係数と同じ年度の状況を用いて算出してください。
※ 当該年度に小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限ります。

(3) 未利用エネルギーの活用状況

○ 未利用エネルギーの定義

発電に利用した次に掲げるエネルギーとします。他社からの電力購入に係る活用分を含みます（ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分は含みません。）。

- ① 工場等の廃熱又は排圧
- ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱
※ (2)再生可能エネルギーに該当するものを除きます。
- ③ 高炉ガス又は副生ガス

○ 未利用エネルギー活用状況の算出方法

$$\text{未利用エネルギー活用状況 (割合\%)} = \frac{\boxed{\text{未利用エネルギーの発電量(kWh)}}}{\boxed{\text{供給電力量 (kWh)}}} \times 100$$

※ 二酸化炭素排出係数と同じ年度の状況を用いて算出してください。

未利用エネルギーと他の非化石燃料等を混燃する場合は、次の方法で未利用エネルギーによる発電量を算出してください。

- ・ 実測による燃焼時の熱量が判明する場合、発電電力量を熱量により按分
- ・ 実測による燃焼時の熱量が判明しない場合、以下により算出

$$\text{未利用エネルギーによる発電分} = \frac{\text{全体の}}{\text{未利用エネルギーに該当しない}} \text{発電量} - \text{化石燃料等の燃焼に伴う発電量}^*$$

※ 未利用エネルギー以外（化石燃料等）の燃焼時の熱量と、当該発電機の効率から算出